

**記入例①：退職で一括徴収しない場合**

付  
受  
印

市町村民税 給与支払報告 給与所得者異動届出書  
道府県民税 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

個人番号・法人番号を記載してください。  
高砂市長様  
令和△△年12月10日提出

給与支払者 (特別徴収義務者)  
氏名又は名称 高砂商事 株式会社 ①  
住所(居所)又は所在地 〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1-1-1  
個人番号又は法人番号

担当者 総務課 給与係  
氏名 高砂 花子  
電話 079-443-9999  
年度 特別徴収指定番号  
宛名番号  
△年度 特別徴収指定番号 7123456  
宛名番号

給与所得者	個人番号		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日以降退職時までの給与支払額
	フリガナ	タカサコ タロウ	円	6月分から12月分まで	1月分から5月分まで	ROO年	1 転勤 3 死亡 5 長欠 6 その他 a. 支払少額 b. 支払不定期 c. 上記以外( )	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付する)	円 3,000,000 控除社会保険料額
	氏名	高砂 太郎				11月30日	2 退職 4 休職		円 400,000
	生年月日	大昭和56年3月3日生		180,000	105,000	75,000			円 400,000
住所	1月1日現在 高砂市米田町米田734								

◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合は以下の項目にも必ず記載してください。 ※事業主及び従業員のみ希望による普通徴収への切替はできません。

新しい給与支払者(特別徴収義務者) 所在地 〒 名称  
送付した税額の決定・変更通知を参照の上、金額を記載してください。  
特別徴収指定番号 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
納入書要否(新規の場合) 必要 ・ 不要  
左記特別徴収義務者(担当者 氏)へは月割額 \_\_\_\_\_円  
を、\_\_月分(翌月10日納期限)から徴収するよう連絡済です。

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収	理由	一括徴収する場合	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	備考
		1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。 本人の印 2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収継続の希望がないため。	月 日	円	左記の一括徴収した税額は__月分(翌月10日納期限)で納入します
徴収	理由	一括徴収しない場合			
		1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。 4 死亡による退職のため。			

該当する番号を○で囲んでください。

A	B	C	D	E	F

付  
受  
印

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書  
道府県民税 特別徴収

**記入例②：退職で一括徴収する場合**

個人番号・法人番号を記載してください。 高砂市長様 令和△△年12月10日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	氏名又は名称 <b>高砂商事 株式会社</b> 印	担当 者	総務課 給与係 氏名 <b>高砂 花子</b> 電話 <b>079-443-9999</b>	年度 △ 年度	特別徴収 指定番号 宛名番号	特別徴収 指定番号 宛名番号
	住所(居所)又は所在地 <b>〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1-1-1</b>	個人番号又は法人番号				<b>7123456</b>	

給与所得者	個人番号	フリガナ	氏名	生年月日	住	所	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降退職時 までの給与支払額
			タカサコ タロウ	高砂 太郎	大昭和56年3月3日生	1月1日 現在	高砂市米田町米田734	円 180,000	円 120,000	円 60,000	ROO年 11月30日	1 転勤 3 死亡 5 長欠 6 その他 a. 支払少額 b. 支払不定期 c. 上記以外( ) 2 退職 4 休職	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付する)

◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。 ※事業主及び従業員のみ希望による普通徴収への切替はできません。

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 〒 名称	特別徴収指定番号 電話番号 納入書要否(新規の場合) 必要 ・ 不要	左記特別徴収義務者(担当者 氏)へは月割額_____円 を、___月分(翌月10日納期限)から徴収するよう連絡済です。
-----------------------	----------------	--	--

◎給与等の支払を受けた後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括 徴収 理由	一括徴収する場合		徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	備 考
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。	本人の印			
1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。 2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収継続の希望がないため。	高砂	1月20日	60,000円	左記の一括徴収した税額は___1___月分(翌月10日納期限)で納入しま	
一括徴収しない場合					
1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える。 4 死亡による退職のため。					

・退職等の異動が6月1日～12月31日までの間の場合  
→一括徴収の場合は本人申出の上、本人印の押印が必要です。  
  
・退職等の異動が1月1日～4月30日までの間の場合  
→本人の申出がなくても一括徴収になります。(押印不要)

納入する予定の月を記入してください。

A	B		E	F
---	---	--	---	---

付  
受  
印

市町村民税 給与支払報告 給与所得者異動届出書  
道府県民税 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

記入例③：転勤等により新しい勤務先で特別徴収する場合

給与支払者 (特別徴収義務者)	氏名又は名称	高砂商事 株式会社			担当 者	総務課 給与 係	年度	特別徴収 指定番号	
	住所(居所) 又は所在地	〒 676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1-1-1				氏名	△ 年度	宛名番号	
	個人番号 又は法人番号	[個人番号欄]				電話		特別徴収 指定番号	7123456

個人番号・法人番号を記載してください。

高砂市長様

令和 △△ 年 12 月 10 日 提出

給与所得者	個人番号	フリガナ	氏名	生年月日	住	所	特別徴収税額	徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日以降退職時までの給与支払額
	(ア)	(イ)	(ウ)	(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日以降退職時までの給与支払額					
	[個人番号]	タカサコ タロウ	高砂 太郎	大 昭 平 56 年 3	1月1日 現在	高砂市米田町米田734	180,000	120,000	60,000	ROO年 12月15日	1 転勤 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 その他 a. 支払少額 b. 支払不定期 c. 上記以外( )	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付する)	円 3,000,000 円 400,000

転勤前の事業所での徴収済み分を記入してください。

◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。 ※事業主及び従業員のみ希望による普通徴収への切替はできません。

新しい給与支払者(特別徴収義務者)	所在地	特別徴収指定番号	左記特別徴収義務者(担当者 山田 氏)へは月割額
	〒 675-8501 加古川市加古川町北在家2000	7654321	15,000
	名称 加古川商事 株式会社	電話番号 079-427-9999	を、2月分(翌月10日納期限)から徴収するよう連絡済です。
		納入書要否(新規の場合) 必要	

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

理由	一括徴収する場合		徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	備考
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。	2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収継続の希望がないため			
理由	一括徴収しない場合				
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出が 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の 4 死亡による退職のため。				

・転勤先の事業所の所在地、名称、電話番号、特別徴収指定番号(高砂市で特別徴収指定番号未取得である新規事業所の場合は記入不要です)、納入書の要否を記入してください。  
・納入書の要否の選択は、特別徴収指定番号未取得である新規事業所(高砂市で特別徴収するのは過去も含めて初めて)又は、特別徴収指定番号は過去に取得しているが今年度高砂市で特別徴収は初めての場合に限ります。

転勤先事業所へ連絡した月割額と開始月、担当者の氏名を記入してください。

A	B	E	F
---	---	---	---